

事業所における自己評価結果(公表)

公表 令和3年3月26日

事業所名

仙台市大野田たんぽぽホーム

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		空いている部屋や廊下などを使い、広々と過ごせるよう、そして密にならないよう工夫している。	定員近くなると、同室で過ごすことが難しい児の行き場（クールダウンできる空室）がなくなるため、8家庭くらいに調整し、空き部屋を確保する。
	② 職員の配置数は適切である	○		フリーの職員がクラスに入り、応援体制を取れるよう工夫している。	
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		視覚支援を心掛け、児にわかりやすい工夫をしている。	児だけでなく、保護者に対してもわかりやすいように提示の工夫を考えている。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		新型コロナウイルス感染防止に職員で取り組んだ。	コロナ感染予防対策として消毒など徹底する。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者アンケートを取り、結果を掲示している。	
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		施設内に保護者からのアンケートを公表し、保護者の目に触れるようにしている。また、ホームページで公開している。	
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修、内部研修をおこない研修に参加できる機会を確保している。参加できない職員には資料等を回覧し周知している。	各職員が必要な研修を受講できるよう、内容や開催時間等を検討していく。
	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		個々に合った個別支援計画を保護者と共有し作成している。	
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		個々に合った個別支援計画内容を設定している。	
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		設定内容に沿った支援を行っている。	

適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	プログラム内容は毎回変化を持たせ実践し、季節の活動なども取り入れるようにしている。また、登園人数によっては設定を変更して対応している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○	集団を中心に療育を行う中でも、個別プログラムを取り入れ、支援計画を作成している。	弟妹の預かりなど、対応が十分にできないこともあるが、母の意向に耳を傾けて対応する。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	短時間勤務の職員やバス添乗の職員は打ち合わせ時間の確保が難しいことがあるため、その都度、個別での打ち合わせをしている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	児の様子等をクラス職員のみで把握するのではなく、全職員が把握できるよう、日々の反省を全体でも行っている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	全職員で反省を行い、内容を共有している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	6ヶ月に1回以上行うようにしている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	必要に応じて、園長、主任、地域相談員などが参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	地域相談員を中心に連携を取るようにしている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	担当者会議にはクラス担任が参加している。(発達相談支援センター、家庭健康課担当者)	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	担当者会議にはクラス担任が参加している。(こども病院医師、ソーシャルワーカー、理学療法士)	保護者支援を含め病院やホームだけでなく、保護者も入れての三者での連絡関係をつくれるように体制作りを行う。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	進路先への移行前に引継ぎをおこない、移行後連携を図っている。(依頼があればその後も対応している)	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	該当者なし	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		

	③①	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日々の子どもの姿を通して、今の状況を確認している。伝え方が難しいケースについては職員間で確認しながら進めている。	母の気持ちに寄り添い、わかりやすく状況を伝えることで共通理解を図る。
保護者との説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		新入児には入園時園長から説明をしている。	
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別面談で説明し、内容について同意を得ている。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		定期的に面談を行う他、連絡ノートも活用している。内容は全体で共有している。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		申し入れがある場合は、当日または期日を守り対応している。保護者を待たせないよう配慮している。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		一斉伝達の他、保護者によって個別に話をしている。	
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度はコロナの影響もあり外部との接触は控えた。	
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		全職員に年度初めに研修を行っている。感染症に関しては、時期（インフル、嘔吐などの流行時）が近づいてきたら、職員と保護者向けに看護師が研修を行っている。	
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月様々な想定で避難訓練を行っている。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		緊急時の対応について（病院）など確認。預かり時の服薬は医師の処方のみで用紙を使用し間違いのないようにしている。預かり時申し込み書に必要事項を記入してもらっている。	
	④④	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年度初めに研修を行っている。	

※この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。